

国民健康保険高額療養費支給申請書

(年 月診療分)

被保険者証番号			
療養を受けた被保険者の氏名			
個人番号			
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
世帯主との続柄			
資格区分	一般 ・ 退本 ・ 退扶	一般 ・ 退本 ・ 退扶	一般 ・ 退本 ・ 退扶
	高齢8割 ・ 高齢7割	高齢8割 ・ 高齢7割	高齢8割 ・ 高齢7割
保険医療機関等			
入院外来の別	入院 ・ 外来	入院 ・ 外来	入院 ・ 外来
療養を受けた期間	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	年 月 日 日間	年 月 日 日間	年 月 日 日間
医療費の額	円	円	円
一部負担金の額	円	円	円
世帯総合計額 (A)	円	第三者行為の有無	
		有 ・ 無	
自己負担限度額 (B)	円	70歳未満 ・ 上位所得 ・ 一般 ・ 非課税	多数該当(診療月)
			年 月 年 月 年 月
支給額 (A) - (B)	円	負担区分	70歳以上 一定以上 一般 低所Ⅱ 低所Ⅰ
振込口座	銀行 支店		世帯合算 有 ・ 無
口座番号			
名義			

上記のとおり高額療養費の支給を申請します。

年 月 日

世帯主 住 所 大槌町

氏 名



個人番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

電話番号

大槌町長 様

- 同じ月内に、自己負担限度額を超えて一部負担金を支払ったときは申請により、超えた分が高額療養費として支給されます。
- 70歳未満の方の場合は、病院毎、医科、歯科、調剤薬局毎に計算します。
外来と入院も別々に計算します。
一つの医療機関で、21,000円以上の自己負担がある場合、合算できます。
- 70歳以上の方の場合は、全ての診療分を合算します。ただし、外来と入院は別々に計算します。
- 申請する際は、医療機関から発行される領収書が必要となります。

計算欄